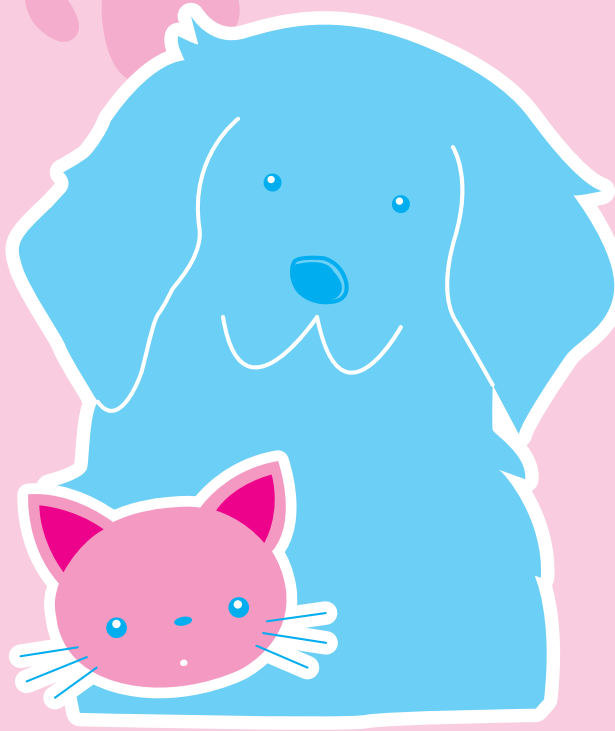
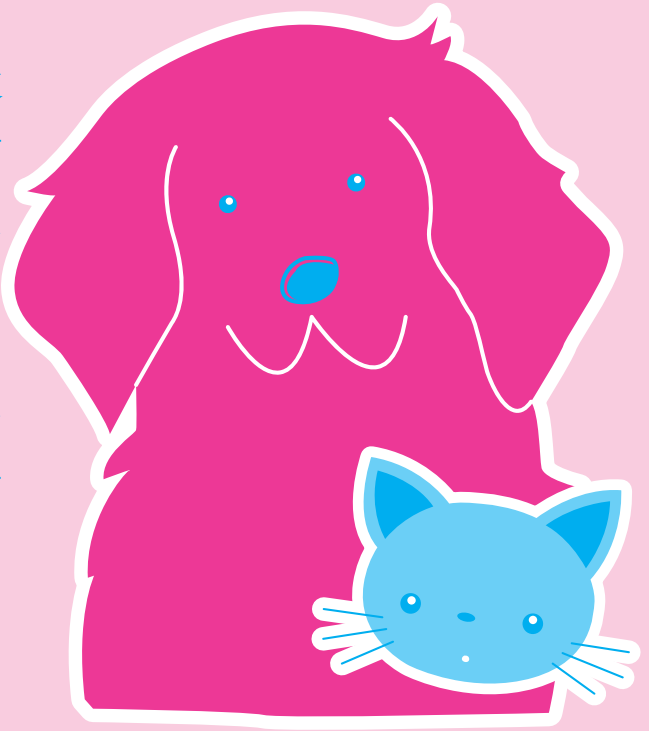


# 犬・猫にも家族計画を!!



不妊・去勢手術を  
受けましょう!

「不幸な生命」を産まない、産ませないために、



動物指導センターに持ち込まれ、処分される子犬・子猫は、年間 6,000 頭以上になっています。持ち込み理由としては、飼い犬・猫の産んだ子供のもらい手が見つからない、子犬・子猫を捨てられた、などです。

さらに、捨て犬・捨て猫がのら犬・のら猫となって、様々な被害を及ぼしたり、繁殖(発情)時期に群がってケンカをしたり、夜鳴きするなどの騒々しさも近所の迷惑になっています。

## 不妊・去勢手術を受けることも、飼い主の責任です。

●不妊・去勢手術の効果を知っていますか?

メスの場合	オスの場合
① 発情がなくなる	① 子供を産ませなくなる
② オスが集まってこない	② 無駄吠え・遠吠え防止(犬)
③ 子供が産まれない	③ 異様な声で鳴かなくなる(猫)
④ 危険性がなくなる(犬)	④ 縄張りを争ってケンカしなくなる
⑤ 生殖器系の病気予防	⑤ 室内にオシッコをかけて回らなくなる(猫)
	⑥ 生殖器系の病気予防

手術の時期は  
いつ頃が良いのでしょうか?

生後**6**ヶ月位を目安に  
考えましょう。  
詳しくは、最寄の  
動物病院にご相談下さい。

◎動物の愛護及び管理に関する法律

第37条:犬・猫の繁殖制限は、飼い主の責任です。 第44条:犬・猫を虐待した人、捨てた人は、罰金(50万円以下)に処せられます。

受付時間  
8:30~17:15  
(平日のみ)

—人と動物が共生する地域社会の実現をめざして—

茨城県動物指導センター

〒309-1606 笠間市日沢47 Tel.0296-72-1200